

## (7) その他（交通機関等）の割引

※ 具体的な割引内容や手続方法については、各交通機関等にお問い合わせください。

種 類	対 象		割引率	内 容	問 い 合 わ せ
J R 旅 客 運 賃 の 割 引	第 1 種	身体及び知的障がい者（児）	50%	片道100kmを超える区間 ・普通乗車券	J R 九 州 案 内 セ ン タ ー TEL 0570-04-1717  ※グリーン料金 特急料金 寝台料金 特別割引切符は 除きます。
		身体及び知的障がい者（児） と介護者1名	50%	全線において適用 ・普通乗車券 ・回数乗車券 ・普通急行券 ・定期乗車券	
	第 2 種	身体及び知的障がい者（児）	50%	片道100kmを超える区間 ・普通乗車券	
		12歳未満の身体及び知的障 がい児と介護者1名	50%	全線において適用 ・定期乗車券 (ただし、小児定期には適用されない)	
バ ス 運 賃 の 割 引	第 1 種	身体及び知的障がい者（児）		大分県内のバスに限る ・普通運賃 50%割引 ・定期券 30%割引 (ただし、小児定期には適用されない 会社もあります) ※高速バス、特急バスなどの一部路線 は除きます。	大分県内のバス会社
		身体及び知的障がい者（児） と介護者1名			
	第 2 種	身体及び知的障がい者（児）			
航 空 運 賃 の 割 引	国内の定期航空路線について割引 される対象は各社、各路線により 異なります。		-	国内の定期航空路線について 割引される割引額は各社、各 路線により異なります。	各航空会社
船 舶 運 賃 の 割 引	第 1 種	身体及び知的障がい者（児）		船舶会社によって条件等が異 なります。	各船舶会社
		身体及び知的障がい者（児） と介護者1名			
	第 2 種	身体及び知的障がい者（児）			
タ ク シ ー 運 賃 の 割 引	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者		10%	大分県内のタクシー会社の場合 ※県外については個別にお問 い合わせ下さい。 ※迎車料金は除きます。	各タクシー会社
携 帯 電 話 基 本 使 用 料 等 料 金 割 引	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者		各会社で取り扱いが異なります。		各携帯電話会社